函館市漁業資格取得費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、漁業への就業促進を図るため、漁業を自ら営むために必要とする資格の取得費に係る補助金(以下「補助金」という。)の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号 に定めるところによる。
 - (1) 漁業者 市内の漁業協同組合の組合員,組合員の家族および組合 員の従業員で年間90日以上漁業に従事する者または従事すること が見込まれる者をいう。
 - (2) 漁業資格 船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和26年法律第149号)第23条の3に規定する1級小型船舶操縦士または2級小型船舶操縦士の資格をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金は、市内に住所を有し、漁業資格を取得した漁業者また は漁業資格を取得後1年以内に漁業者になった者に対して交付するも のとする。

(補助対象経費)

- 第4条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。) は、漁業資格の取得に要した経費のうち、次に掲げる経費とする。
 - (1) 技能の習得に要した経費
 - (2) 国家試験手数料
 - (3) 免許申請手数料
 - (4) 受験に係る身体検査料

(補助金の額および交付回数)

- 第5条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額または30,00 0円のいずれか少ない額とし、補助金の交付回数は1人1回を限度とする。 (補助金の交付の申請)
- 第6条 補助金の交付を受けようとする者は、第3条に規定する補助対

象者になった日から1年以内に、補助金交付申請書(別記第1号様式) に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 小型船舶操縦免許証の写し
- (2) 補助対象経費の領収書の写し
- (3) 漁業協同組合の組合員であることの証明書(別記第2号様式)または漁業者であることの証明書(別記第3号様式)

(交付の決定等)

- 第7条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類の審査により、補助金の交付の適否を決定するものとする。
- 2 市長は、補助金を交付することと決定したときは補助金交付決定通知書(別記第4号様式)により、補助金を交付しないことと決定したときは補助金否交付決定通知書(別記第5号様式)により、補助金の交付の申請をした者に通知するものとする。
- 3 補助金は、補助金を交付することと決定した日の属する月の翌月末 日までに交付するものとする。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成17年10月19日から施行し、平成17年4月1日以降に第3条に規定する補助対象者になった者から適用する。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和 4年4月1日から施行する。

別記第1号様式(第6条関係)

年度補助金交付申請書

年 月 日

函館市長 様

申請者 住所 氏名

補助事業の名称 函館市漁業資格取得費補助事業

上記の補助事業に関し、補助金の交付を受けたいので、函館市漁業資格取得費補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1	漁業者となった日		年	月	日
2	漁業資格の種類	1級小型	別船舶操	e縦士・	2級小型船舶操縦士
3	資格取得日 (魚許登錄日)		年	月	日
4	免許証番号	第			号
5	補助対象経費				円
6	補助金交付申請額				Щ

別記第2号様式(第6条関係)

漁業協同組合の組合員であることの証明書

年 月 日

函館市長 様

住所 証明者 漁業協同組合名 代表理事組合長名

下記の者は, 当漁業協同組合の組合員であることを証明する。

記

- 1 住所および氏名
- 2 組合員となった日 年 月 日

別記第3号様式(第6条関係)

漁業者であることの証明書

年 月 日

函館市長 様

証明者 住所 氏名または団体名 および代表者氏名

下記の者は、函館市漁業資格取得費補助金交付要綱第2条第1号に規 定する漁業者であることを証明する。

記

- 1 住所および氏名
- 2 漁業者となった日 年 月 日

上記証明者は、当漁業協同組合の組合員であることを証明する。

年 月 日

住所 漁業協同組合名 代表理事組合長名 別記第4号様式(第7条関係)

年度補助金交付決定通知書

函 農 水

年 月 日

様

函館市長

印

補助事業の名称 函館市漁業資格取得費補助事業

年 月 日付けで申請のあった上記の補助事業に係る補助金の交付については、内容審査の結果、次のとおり決定したので、函館市漁業資格取得費補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知する。

記

補助金交付決定額

円

別記第5号様式(第7条関係)

年度補助金否交付決定通知書

函 農 水

年 月 日

様

函館市長

印

補助事業の名称 函館市漁業資格取得費補助事業

年 月 日付けで申請のあった上記の補助事業に係る補助金の交付については、内容審査の結果、次の理由により補助金を交付しないことと決定したので、函館市漁業資格取得費補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知する。

(理由)